

交通バリアフリーニュース



交通バリアフリーニュースの創刊にあたって



皆様方におかれましては、日頃、運輸行政へのご支援ありがとうございます。四国ではこれまで多くの関係者により、交通バリアフリー法に基づく車両・船舶・施設の整備、基本構想の策定、心のバリアフリーの普及が進められてきました。1日当たりの利用者数5000人以上の主要旅客施設については、基本構想の策定がほぼ達成され、集中的な助成により全国に先行してバリアフリー化が進められています。一方、四国における施設数の97%、利用者数で66%を占める中小の旅客施設については、国の助成が乏しく、事業者による地道な努力、自治体による街づくり整備が進められているものの、その進捗は十分なものとはなっていません。

また、利用者からは基準に沿った一律の整備でなく、多様なニーズに応じたり、離島・過疎などの地域性を配慮したきめ細かい対応の必要性が指摘されています。一部のNPOでは、ユニバーサルデザインに対応した交通の提案や事業者と連携した具体的な取り組みが進められています。一方、財政的な問題等からハード面の整備が思うように進まない中、駅員やボランティアによるソフト面の対応が大きな比重を占めるとともに、国民の心のバリアフリー形成が強く求められているところです。

交通バリアフリーの推進にあたり国の果たすべき役割は、施策に関する基本理念を示し、施策を進めていくこと、情報提供、環境づくり、人材育成、必要な調整等により交通事業者・地域住民・自治体の協働を促進すること、優先順位を明確にしたうえで集中的に支援を実施することにあります。四国運輸局は、これまでに「四国における交通バリアフリー推進基本方針」を策定し、関係者からなる連絡推進会議の設置、基本構想作成支援、施設・車両等への助成、バリアフリー教室等を行ってきました。

従来、バリアフリーに関しては各地で多様な取り組みがなされているにもかかわらず、相互の情報交換や一体的な戦略性に欠けていました。今後、予算がますます限られてくる中で必要なバリアフリー化を進めていくためには、相互の情報交換と連携が重要なキーワードとなってきます。

このため、交通バリアフリーに関する各地の先進的な取り組みや工夫、全国的な動向、利用者のニーズなどを、組織を超えて幅広く共有し連携の促進を図ることを目的に、今回、交通バリアフリーニュースを創刊することといたしました。交通バリアフリーニュースは、交通事業者、自治体、NPO、学識経験者、職員等の関係者を対象に四半期毎に発行いたします。またインターネットを活用した双方向の情報交換を進めることを目指して、運輸局からの情報発信だけでなく、関係者からも幅広くご意見や投稿の形で話題を提供いただければ幸いです。以上のような主旨を踏まえて、本取り組みに対するご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

四国運輸局交通環境部長
三上圭一

バリアフリー指標で四国は好成績

国土交通省ではバリアフリー施設整備の進捗に、地方公共団体の取り組みに差が見られることから、旅客施設、道路、都道府県庁・市町村役場等の公共建築物、バス車両等のバリアフリー化の状況、交通バリアフリー法に基づく基本構想の策定状況等の個別指標について情報収集を行い、都道府県毎の全国順位をとりまとめて公表しました。

全5部門の内、1日の平均利用者数が5千人以上の旅客施設の段差解消で香川県がトップになりました(6駅中4駅)。さらにその後、今年2月のJR丸亀駅のバリアフリー化により、5駅で段差の解消が図られ、バリアフリー化率は83%に上昇しています。

また交通バリアフリー法に基づく基本構想の作成状況で香川・愛媛県が他県を大きく引き離し全国一位に輝きました(6施設中5施設)。一方で公共団体の窓口までのバリアフリー化では徳島県の27位が最高で課題を残しました。

バリアフリー指標各部門における四国4県の全国順位 16.3.31現在



都道府県	旅客施設の段差解消	ノンステップバスの導入	歩行空間のバリアフリー化	公共団体の窓口までのバリアフリー化	基本構想の作成状況
徳島県	-	13	37	27	-
香川県	1	15	22	35	1
愛媛県	11	19	16	37	1
高知県	-	17	1	46	-

四国における交通バリアフリーの現状

四国の1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上の駅については、上記の指標に示されるように一部地域では順調に整備が進められているものの、右表に示されるように、未だ多くの取り組みが必要です。

また、四国の実状を見ると、1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上の駅は14駅で、鉄軌道駅の総数492駅の約3%にとどまっています。

多数を占める5,000人に満たない旅客施設にあっても、地域の重要な交通拠点を中心に、交通事業者や自治体による独自の取り組みや、ハード面の整備を補完するためのソフト面の施策が重要な課題です。

鉄軌道駅(1日あたりの利用者数5,000人以上) 16.3.31現在

		旅客施設名	段差	誘導ブロック	トイレ
香川県	JR	高松駅			
		坂出駅			×
		丸亀駅	×	×	×
	琴電	高松築港駅		×	×
		片原町駅	×	×	×
		瓦町駅			×
徳島県	JR	徳島駅			
愛媛県	JR	松山駅	×		×
		今治駅	×		×
	伊予鉄	松山市駅			×
		松山市駅前			-
		大街道	×	×	-
高知県	JR	高知駅	×	×	×
	土電	はりまや橋	×	×	-

車両等のバリアフリー化状況(H16.3.31現在)

	車両等の総数	基準適合数(率)	全国目標(平成22年)
鉄軌道車両	718	50(7.0%)	約30%
乗合バス	1,402	127(9.1%)(注)	20~25%(注)
旅客船	116	11(9.5%)	約50%

(注)ノンステップ化率

交通バリアフリー教室の開催



四国運輸局では交通バリアフリーについての理解を深めるとともに、ボランティアに関する意識を醸成し、誰もが高齢者・身体障害者等に対し、自然に快くサポートできる「心のバリアフリー」社会の実現を目指して交通バリアフリー教室を開催しています。今後の教室開催にご協力いただける事業者、NPOの方からのご連絡をお待ちしています。また、乗務員教育の一環として開催を希望される方もご一報ください。

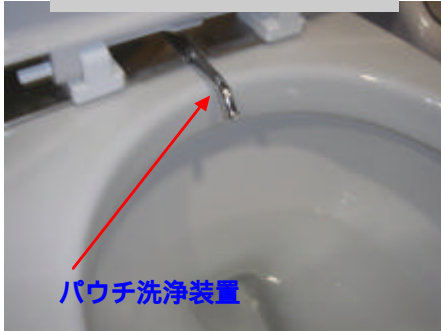
交通バリアフリー教室を下記のとおり開催します。

日時 平成17年7月5日(火) 参加者 地元小学生40名
場所 宇和島市 協力 盛運汽船(株)

この他、平成17年度には香川、徳島両県でも開催を予定しています。

JR丸亀駅のバリアフリー化完了

バリアフリー基準に適合するためには、**オストメイト対応トイレ**を設置しなければいけません。



パウチ洗浄装置



新設されたエレベーター



バリアフリー化された発券機

平成17年2月末、JR四国が丸亀駅で行っていたバリアフリー化工事が完了しました。この工事は、JR四国が国、県、市の支援で行っていたもので、オストメイト対応多目的トイレやエレベーター、点字案内板等が新たに設置されました。

段差、トイレ等すべてのバリアフリー基準に適合した駅としては、香川県で3番目となります。(JR高松駅、琴電学園通り駅に次ぐ)

オストメイトとは・・・

直腸がんや膀胱がんなどにより、臓器に機能障害を負い、腹部に人工的に排泄のための孔（ラテン語でストーマ）を造設した人のことです。日常の排泄行為には様々な苦勞があります。

交通ボランティアのすすめ

車いすのたたみ方・ひろげ方

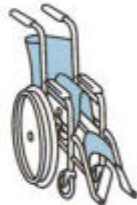
●たたみ方



両側のブレーキをかけ、フットレストを上げます。



シートの中央を持ち上げます（上に引き上げればいすは閉じます）。



完全に折りたたみます。

車いすの外出には階段や溝などバリアがたくさんあります。また、車いすの方は目線が低いため、高いところが見づらかったり、手が届かないことがあります。車いすの方をサポートするときは、同じ目線の高さになって、どのようにサポートして欲しいか良く聞いてください。一人で無理な場合は周囲の人に協力を求めましょう。

●ひろげ方



両側のブレーキをかけ、アームレストを持って少し外側に開きます。



手のひらでシートの両端を押し広げます（上から押していけば開きます）。このとき指を挟まれないように注意！



人が座ってからフットレストを下ろします。座る前に足を乗せるといすが跳ね上がり危険です！

消費者行政インタビュー

～香川の離島めぐり～

四国運輸局では、消費者ニーズや消費者行政上の課題を把握し、その結果を行政に役立てていくことを目的として公共交通機関の利用者等を対象にインタビューを行っています。

今回は香川県内の離島6航路の利用者の方16名に話を伺いました（平成17年2月）。これらの航路は県内の離島航路の中でも特に小型の船舶が就航しており、国や自治体の補助なしでは維持できない航路です。



主要航路と異なり、これらの離島航路では船舶の設備に対する不満はほとんど聞かれませんでした。特に、フェリーの車輻甲板上に設置されているシルバールームは、階段を使わずに客室へ入れることから利用者に“やさしい設備”となっています。これら小型の船舶にはエレベーターやリフトのようなバリアフリー設備を設置することが構造上困難です。しかし、シルバールームが代替設備として高い評価を得ていることからこれらの設備の拡充が必要です。

また、今回の調査では女性客から喫煙席からのたばこの煙が禁煙席まで流れてくる受動喫煙の問題が指摘されました。今後の設計上の問題点として、客室内の分煙対策があげられます。利用者の要望が最も多いのが船舶の運航スケジュールについてです。

- ・最終便の時間を遅くしてほしい。あと1時間遅い便があれば高松で働きながら島で暮らせる。（高松～女木島～男木島）
- ・島から帰る便を正午前後に設定してほしい。今は朝島に渡ると、帰りの便まで5時間近く待たなければ帰れません。（多度津～高見島～佐柳島）
- ・部活動を最後までやっても間に合う最終便を。今は最終便に間に合うよう途中でやめて帰っているんです。（観音寺～伊吹島）

それぞれ生活に根ざした切実な要望です。しかし、全航路とも利用者の運賃だけでは採算が合わないため、国から補助を受けて航路を維持しています。そのため、利用者個々の要望どおりの運航が出来る経営環境にはありません。事業者は、地域の利用者の意見を取り入れながら航路を維持していく必要があります。



詳細は四国運輸局のHPで
四国運輸局ホームページ (<http://www.skt.mlit.go.jp/>)の運輸局情報
交通環境部 消費者行政インタビュー
どうぞ

「ユニバーサルデザインと交通バリアフリー」についてNPOと意見交換



四国運輸局は本年3月、まちづくり等に取り組むNPO 11団体と、「ユニバーサルデザインと交通バリアフリー」について意見交換会（交通と環境を考える会）を開催しました。

この会は、四国における公共交通の利便性向上、交通バリアフリー、環境対策等について、市民の声を反映させた施策の展開を目指そうと、四国運輸局が15年度から各県のNPOに呼びかけてスタートさせた取り組みです。

第2回となるこの度の会では、高齢化が急速に進む四国において交通のバリアフリー化が強く求められている

ことから、「ユニバーサルデザインと交通バリアフリー」をテーマとして取り上げましたが、NPOの皆様からバリアフリーのあり方やバリアフリー化をどう進めるべきか等、大変参考となるご意見・ご提言を頂くことができました。中でも、バリアフリー化を図る上で特に多目的トイレの整備が優先課題であることや市民の声を聞く場を設けてほしい等切実な声が多く聞かれました。

今回、これを広く関係者の方に知って頂くために、「交通バリアフリーニュース」に掲載することにしました。（別添 意見 要望等の概要）をご覧ください。）

また、四国運輸局では市民の声を行政施策に反映させる場として、交通アドバイザー会議の開催、運輸局・運輸支局への行政相談窓口の設置、インターネットモニター制度の運用等に取り組んでいるところです。（詳しくは、運輸局ホームページをご覧ください。）

今後とも、こうした取り組みを積極的に推進するとともに、行政、交通事業者及び地域住民等関係者間の連携を図ることによって、バリアフリー化の推進に努めてまいりたいと考えています。



第2回「交通と環境を考える会」参加NPO
えひめグローバルネットワーク
ソフィア倶楽部
NPO法人アクティブボランティア21
NPO法人子育てネットワークえひめ
NPOサポートセンター
NPOスキップ
松山市身体障害者協会
NPO法人まちづくりサークルスクランブル
清水小学校PTA
バリアフリーお遍路倶楽部
NPO法人わははネット

意見 要望等の概要

区 分		意見・要望等		
バリアフリー	ハード面	トイレ	バリアフリー設備の中でも特にトイレのバリアフリー化が最も必要である。 八十八カ所巡りで身体障害者にとって一番困るのはトイレがバリアフリー化されていないこと。 トイレには、人工肛門の方の洗浄設備付き、和式より洋式、ウォシュレット付き等の要望がある。 身体障害者にも役立つトイレマップがほしい。 10数年前に作った松山市街の駅トイレマップのフォローのチャンネルがない。 操作方法、操作レバー位置がマチマチで、ユニバーサルデザインによる共通化が必要である。 車いす利用者にとって、介助者の必要なスロープは心理的な負担を感じる。自立した移動ができるエレベーターの設置を望む。	
		その他	杖を使っている高齢者にとって、点状ブロックは引っかかって支障がある。 点状ブロック周辺に自転車等が置いてあり、通行できないことがある。 荷物を持って、松山市駅の階段の上り下りは大変である。エスカレータの設置を望む。 高齢者、身体障害者、児童等が公共交通機関を利用して安心して出て行けるような施設を増やしてほしい。 坂出駅に上りのエスカレータはあるが、下りがない。上りが大変だからというのは健常者の発想である。 ベビーベッド付きトイレが駅の一番端に設置されている。ただ設備があればいいというものではない。当事者と一緒に検証することが大切である。	
		ソフト面	啓蒙	心のバリアフリーの推進が必要である。 日本では、宿泊施設をはじめ、盲導犬に対する理解が遅れている。海外では心のバリアフリーが浸透していて、ハード面の不備をカバーしている。 バリアフリー化推進のため、国が企業内教育、学校教育に取り組んで啓蒙する必要がある。 心のバリアフリーを浸透させるため、ボランティア研修会を開く等して、ボランティアリーダーを育成する必要がある。 高齢者と子供達の交流はバリアフリー化の理解に非常に効果がある。 的確なサポートを定着させるためには、バリアフリー教室は1、2回程度では不十分である。初心者研修だけでなく色々な機会を捉えて研修を行う必要がある。 バリアフリー教室は、テキスト、プログラム作成等の企画段階からNPOと一緒に考えて考えればみんなが共感が持てるものになる。 バリアフリー体験を通して自らの問題として認識することが大切である。
			窓口のあり方	一般市民の声を聞いてもらえる窓口がない。 国、県、市という行政のバリアを解消するため、国が関係者のチャンネルを作ってほしい。 NPO等市民の声を聞いてもらえる場がほしい。 NPOは市民の声を行政、事業者伝えていく接着剤である。
			進め方	子供を持つ母親及び子供にもやさしい施設づくりを考えてほしい。 5,000人未満の旅客施設の具体的なバリアフリー化の進め方が見えてこない。 バリアフリー化には点状ブロック上の駐車自転車問題、障害者とのコミュニケーション等の人的側面が重要であり、企業内教育や学校教育で取り組んでいく必要がある。 バリアフリー化は、国が県、市町村の調整を図り、国が主導権をもって進めてほしい。 緊急のときは設備が整っていないでも、乗務員質室でオムツが換えられますというような案内をするとか、ソフト面の取組みをすくにしてほしい。 バリアフリー化には優先順位を決めて進めていくことが必要である。 子育て中の母親にとって、自家用車に比べバスは不便(手荷物、ベビーカー、子供)との認識が強い。行政はバリアフリー化の改善状況をもっと積極的にPRして、公共交通の利用促進を図るべきである。 バリアフリーリーダーの意見を行政が吸い上げていシステム作りが必要である。 バリアフリー化に当たっては、様々な障害者等と現地を移動体験することが重要である。 駅のバリアフリー化の波及効果として、隣接する商店街のバリアフリー化も連動して進むような方を講じてほしい。 完全なバリアフリーのモデル地区を作って、市民にやる気を起こさせるようにしてほしい。 バリアフリーに関する膨大な調査データを蓄積している。
			ユニバーサルデザイン	外国人にもわかりやすい標識のユニバーサルデザイン化を進めてほしい。 標識の多言語化には関係分野の人が集まった調整が大切である。 身体障害者にも障害の種類や程度が様々あって、バリアフリー化のあり方が問題である。 操作レバー位置の共通化等ユニバーサルデザインの採用が必要である。
			環境関係	CO2削減に向けて、マイカーの利用率を下げる、ハイブリッド車に替える等して明確な削減目標を持ってほしい。 シェアカーの取り組みを進めている。
			その他	自転車の乗り方、駐め方を学校教育の中で取り組めないか。 観光地へのマイカーでのアクセスのあり方(トランジット)、自転車マナーのあり方等について、地域ごとに合意形成(地域毎に物差し)を図り、地域の特色を生かしたまちづくりを進める必要がある。

消費者行政課の主な業務

四国運輸局交通環境部消費者行政課では、日頃から様々な経路を通じて消費者・利用者ニーズの収集・把握に努めています。これを基に地域の関係機関に対する働きかけを行い、関係者と連携しながら交通機関の利用者利便の向上を図っています。また、高齢者や身体障害者等の移動の利便性・安全性を確保するため、ハード・ソフト一体となった交通バリアフリーの推進にも取り組んでいます。

主な業務は以下のとおりです。

(1) 交通アドバイザー会議の開催

行政が公共交通機関の利用者の生の声を聞く場として、県単位で開催しています。

(2) 四国運輸局行政相談

運輸局に寄せられる年間数百件の交通に関する相談にお答えしています。

(3) 消費者行政インタビューの実施

交通アドバイザー会議、行政相談等を補完し、きめ細かいニーズを把握するため、公共交通に関する生の声を聞くインタビューを実施しています。

(4) 市町村の交通バリアフリー基本構想の策定支援

基本構想の策定協議会に参画し、策定支援を行っています。また、自治体を訪問し、策定に向けてのアドバイスも行っています。

(5) 交通バリアフリー教室の開催

一般市民や学生を対象に高齢者や身体障害者の介助体験等を経験してもらう教室を各地で開催しています。

上記のほか、四国運輸局では、各部において鉄道・バス・旅客船事業者等に対して費用の一部を補助することによりバリアフリー化を進めています。

みなさんからのご意見・ご投稿をお待ちしています。バリアフリーに関するものならなんでも結構です。四国運輸局消費者行政課まで、FAXまたはメールでお寄せ下さい。



〒760-0064

高松市朝日新町1-30

四国運輸局交通環境部消費者行政課

電話 087(825)1174

FAX 087(822)3412

Email: Shikoku-shohisha@skt.mlit.go.jp



国土交通省

このニュースは交通バリアフリー関係の話題を中心に、4県自治体のバリアフリー関係担当部署、交通事業者及び地域のNPOの方にお送りしています。

このニュースの配信につきまして、配信先の追加、変更や停止をご希望される方は、お手数ですが本メールの返信機能でご連絡ください。

四国運輸局ホームページもご覧ください

<http://www.skt.mlit.go.jp/>